

2017（平成29）年度

学校法人 ルーテル学院

事業計画書



ルーテル学院大学



日本ルーテル神学校

## 目 次

基本方針	1
【1】教育	1
【2】研究	1
【3】学生支援・就職	2
【4】国際化	2
【5】学生の受け入れ	2
【6】組織運営	3
【7】経営	3
【8】自己点検・評価	3
【9】施設・設備	3

## 基本方針

本学は、「キリストの心を心とする」という建学の精神を掲げ、キリスト教を基盤とした人格教育のもと、ルターの宗教改革の精神に基づき、特に心と福祉と魂の高度な専門家を養成することを目的としてまいりました。

本学が置かれている極めて厳しい外部環境の中で、建学の精神に立脚し、ミッションステートメントに掲げる教育的使命と教育目標のいっそうの実現を目指してまいります。

本学が存続しさらに発展していくために、全学的共通理解とコンセンサスの上で、何を優先課題とし、何に人的、財的資源とエネルギーを注入すべきかについて、2016年度から2020年度の中期計画を基軸とした総合計画に基づき、2017年度の計画を実施してまいります。

### 【1】教育

本学の使命（ミッション）を達成するため、教育研究等における質向上への取り組みを行ってまいります。

#### （1）対人援助に必要な人間理解におけるキリスト教主義の教育を推進

- ・キリスト教における総合的・包括的人間理解の体系的な教育を推進します。

#### （2）学部教育の充実

- ・本年度に完成を迎える1学科5コース制の完全移行後に備え、学際的な学びの可能性をいっそう広げる科目の提供などのため、2016年度に改正したカリキュラムポリシーをガイドラインにして、1学科の強みを生かしたカリキュラムの再検討・改正を行います。
- ・2016年度に改善強化を企画・実施した入学前教育と初年次教育との連携を作りながら実施していく体制の整備を行います。

#### （3）大学院教育の充実

- ・博士前期課程・修士課程において、専門家を養成し、講義、実習、演習を通して、価値を身につけ、理論と技術を統合させる教育を継続します。
- ・博士後期課程における研究者養成や、理論と実践を統合できる現場の専門家の養成を推進します。

### 【2】研究

社会福祉・臨床心理・キリスト教領域を総合的・包括的に研究できる拠点として研究環境の充実と強化を図ってまいります。

#### （1）社会や地域に貢献できる研究体制

- ・附属機関のコミュニティ人材養成センターや包括的臨床コンサルテーション・センターなどの活動を通して、本学が持つ3領域に亘る総合的・学際的な研究環境を充実させます。
- ・社会や地域のニーズに応える研究や国際的ネットワークを生かした研究を推進します。
- ・研究成果を社会や地域へ還元していくため、積極的に学会発表や論文、著書の発刊してまいります。

#### （2）附属機関の研究活動

- ・ルター宗教改革500年を迎える本年度は、ルター研究所を中心とした取り組みを行い、臨床心理相談センターでは、2018年度から実施される国家資格の公認心理師に対応するための役割や機能を検討します。他の包括的臨床コンサルテーション・センター、コミュニティ

人材養成センター、デール・パストラル・センターにおいても年次計画に基づき、それぞれ活動を充実いたします。

### 【3】学生支援・就職

学生（学修）生活に関する環境や相談体制を整え、社会人としての自立に向けた支援を行うことで、建学の理念を基盤とした人間的成長を全学的に促進してまいります。

#### （1）学生経済支援制度

- ・2016年度に充実させた大学独自の給付型奨学金も含めて、更に各種経済支援制度の改善に取り組みます。

#### （2）健康管理支援体制

- ・学生相談室と教学（学科・コース）との連携・強化のために、新たに個人情報共有ガイドラインを作成し、相談体制を整備します。

#### （3）就職支援体制

- ・キャリア形成に対する意識を高める取り組みを継続し、その推進を図ります。
- ・資格を取得する学生への支援を継続し、さらに強化します。
- ・一般就職を希望する学生への支援を継続し、さらに強化します。
- ・企業、求人、インターンシップの開拓を継続し、さらに強化します。

#### （4）障がい学生支援体制

- ・全学的な学修環境を整えるため、今後とも多様なニーズに対応し、効率的な支援態勢を推進します。
- ・学生相談室・健康管理室・就職支援委員・障がい学生コーディネータとの更なる有機的な連携を推進します。

### 【4】国際化

国際性を育む大学、大学院、附属研究所として国際交流活動を積極的に推進するための運営体制、およびプログラムを整備し充実してまいります。

#### （1）国際交流体制の整備

- ・国際交流を推進するための学内運営システム機能を強化します。
- ・欧米およびアジアの拠点校を中心に、本学の特色を活かした国際交流プログラムを展開します。

#### （2）国際交流プログラムの充実

- ・教育カリキュラムとして整備した海外インターンシップを開始します。
- ・交流協定に基づく留学プログラムを強化し、留学機会を提供します。

### 【5】学生の受け入れ

アドミッションポリシーに基づき、学生募集活動を展開してまいります。

#### （1）学生の受け入れに関する体制

- ・受験生の能力・適性を多面的に評価する方法、多様な背景を持つ学生の受け入れ等について点検を行い、適切に見直します。
- ・アドミッションポリシーに基づき、入試の実施方式を決定します。

## (2) 広報活動

- ・入学志願者を確保する効果的な広報戦略に基づき、広報活動の改善を図ります。

## 【6】組織運営

組織運営に関して継続的な改善、効率化を図ってまいります。

### (1) 組織運営

- ・1学科制における組織運営の課題を検証し、新しい組織体制へ移行させます。

### (2) 事務体制と運営

- ・事務体制の効果と人的資源の適切かつ効果的な体制であるかを検証し、さらに事務組織の強化を図ります。

## 【7】経営

経営基盤を強化し、財務内容の均衡を図ってまいります。

### (1) 財務計画

- ・学科再編の完成年度となる本年度以降の人事計画を踏まえ、修繕工事、設備更新等を財務状況に応じた計画を策定し、収支均衡に努めます。

## 【8】自己点検・評価

内部質保証に資する、自己点検・評価の体制を整備してまいります。

### (1) 内部質保証

- ・専任教員の職務の総合的 point 検・評価に基づき、自己点検・評価を毎年実施し、改善・向上に尽くします。
- ・自己点検・評価に基づき、本年度は第三者認証評価を受けます。

### (2) 情報公開や情報発信等

- ・全学の教育研究等に関する情報を一元的に収集する新たなルール化と体制を整備します。

## 【9】施設・設備

キャンパスの快適な学修環境・自然環境の維持発展に努めてまいります。

### (1) 施設設備の整備・活用

- ・多様な自主的学修スタイルに対応した設備を充実させ、誰もが利用しやすい施設や設備を整備します。また地域貢献を主眼に、体育施設の地域住民等への開放について検討します。

### (2) 情報設備の整備

- ・総合的な学内情報基盤および情報セキュリティと管理体制について検討します。

以上